

令和6年第1回三笠市議会定例会

令和6年3月18日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第 1 議案第20号から議案第26号までについて（大綱質問）
日程第 2 議案第2号から議案第19号まで及び議案第27号並びに
議案第28号について

○出席議員（10名）

議 長	9番	武 田 悌 一 氏	副議長	5番	折 笠 弘 忠 氏
	1番	青 木 康 博 氏		2番	池 田 真 志 氏
	3番	須 河 恵 介 氏		4番	浅 尾 三 吉 氏
	6番	畠 山 幸 氏		7番	澤 田 益 治 氏
	8番	谷 内 純 哉 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長 兼 総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	右 田 敏 氏
総 務 課 長	萬 年 剛 至 氏	デジタル推進課長	渡 辺 俊 文 氏
企画財政部長	三 好 智 幸 氏	企画調整課長	藤 井 陽 一 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
商工観光課長	下 村 圭 氏	建設部長	松 本 裕 樹 氏
教育長兼教育次長	小 田 弘 幸 氏	教育委員会参事兼 誠性リストン総務課課長	阿 部 文 靖 氏
学校教育課長	花 井 志 夫 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	田 川 善 幸 氏	監 査 委 員	鈴 木 信 之 氏
監査事務局長	後 藤 議 徹 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長 柳 谷 忍 氏 議会係長 青 山 初 美 氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影等について申出がありましたので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第20号から議案第26号までについて（大綱質問）

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 大綱質問を15日に引き続き行います。
通告順に従い、5番折笠議員、登壇願います。

（5番折笠弘忠氏 登壇）

◎5番（折笠弘忠氏） 令和6年第1回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

本年は、元日に能登半島で大きな地震が起き、現地はもちろんです。私どもも年の初めの出来事に大変な衝撃を受けるスタートとなりました。このたびの地震によってお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、被災地の皆様に心よりのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っておりますことを冒頭にお伝え申し上げさせていただきます。

それでは、質問に移りますが、私からは大枠2点について質問させていただきます。

市政執行方針「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」より、市民のためのまちづくりを実践するための協働・市民参加について及び将来を見据えた財政運営についてお聞きをいたします。

新型コロナウイルスの感染症の位置づけが5類に移行して、やや1年が経過しようとしております。新規感染者は今なお発生しており、感染予防対策については今後も必要ですが、経済社会活動におけるコロナ禍は2023年度で収束したと感じております。コロナ禍の収束により、昨年度においては協働・市民参加による未来創造会議や主要団体協議会、市政懇談会や各市民説明会が通常の形で開催されてきており、活発な意見交換がなされてきたと思います。

そこで、1点目の質問ですが、コロナ禍を経て、この未来創造会議や主要団体協議会、市政懇談会や各市民説明会等、各会議の開催数やテーマ、参加の状況と現状についてお聞かせください。

次に、デジタル技術を活用した市民が市政に参画できるシステムの推進についてです

が、振り返るとコロナ禍による代償は大きかったですが、一方で、以前から問題視されていた行政のデジタル化への対応については、コロナ禍を機に急速に加速していきました。また、様々な分野でデジタル変革の流れを加速させる結果になります。オンラインでの会議、教育、医療、あらゆる職業においてリモート化に勝機を見だし、対面から非接触へという大きな流れは、その気軽さや利便性によって今後も様々な分野で定着されていくと言われております。

高齢者の多い当市では、行政サービスや情報通信という点でデジタル化の恩恵を受け切れない層はまだ多く、これまでもデジタル・ディバイド解消に向けた取組を実施してきておりますが、今後は、対面により顔が見られるきめの細かいサービスとデジタルの利便性を有効活用したハイブリッドの市民サービスによるまちづくりが理想的であると考えます。

そこで、2点目、市政懇談会、また、各市民説明会においては参加者が年々少なくなっているように思いますが、今後について検討が必要との見解も伺っていましたが、デジタル技術を活用した市民が市政に参画できるシステムを進めるという中で、具体的に検討していることがあればお聞かせください。

デジタルという点では、三笠市公式LINEのサイトが2月より立ち上げられました。市政の情報発信という点で幅広い世代に効果があると評価していますが、現在の登録者数と、バージョンアップ等サイトの充実に向けた今後の取組と期待される効果についても併せてお聞かせください。

次に、財政運営について、コロナ禍以降に膨れ上がったコロナ関連の医療費や各種給付金等は国の財政に大きな影響を与えました。赤字国債により賄われはしておりますが、これらの財源確保への明確な答えは見えていないように思います。人口減少や円安、デフレ等の経済的不安定要素、エネルギー関連をはじめとした物価の高騰への対策や、社会保障費、防衛費の拡大、国の財政は今後ますます厳しさを増し、財源確保が厳しい中、将来の地方財政への影響について懸念をすところがございます。

当市において、この2024年度は大きな決断の年であるように考えます。市立病院の建て替え、取組から16年目を迎える石炭の地下ガス化プロジェクトの実証実験と、今後、大きな予算が必要になってきます。それらの事業は三笠の未来を占うものとして大きな期待であり、同時に不安でもあります。新病院の事業費については、地域振興対策特別委員会開催の都度、今後の財政推計等を鑑みながら、その妥当性と将来にわたっての財政上の大きなおもしにならないことなど、議論を重ねて本日に至っております。

もちろん、今後の総合計画に記載されている事業や、老朽化したその他の公共施設の更新等の計画についても変わるものではないと認識しておりますが、全国的に公共施設の危機ということで、人口が急増した昭和40年から50年代前半にかけて多くの公共施設は建設されており、施設の老朽化による改修や更新が必要となるタイミングが一斉にやってくる、今その時期を迎えていると言われております。

そこで、2点目の質問ですが、市立病院の建て替え、また、本年完成した給食センター等、老朽化または安全性により施設の更新を計画、実施をしてきましたが、当市においても、その他にも40年、50年を経過した公共施設が全国同様にあるかと思えます。これらの公共施設の現状、実態及び将来の見通しという点で、まずは現状について。次に、人口推移や需要による今後の見通しについて、修繕等に関わる経費の見込み及び充当可能な財源見込みについて。最後に、現在、民間に貸与している施設の現状と今後の考え方についてもお聞かせいただきたいと思えます。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに協働・市民参加について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） それでは、私のほうから、協働・市民参加の部分の現状の未来創造会議、それから各種市民説明会、市政懇談会の現状等について答弁させていただきます。

初めに、未来創造会議、市政懇談会の現状についてでございます。

三笠市未来創造会議は、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」、それと「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」の実現に向けた、市民と市長による未来のまちづくりに向けた審議の場としまして、市内の産業、それから地域、労働、女性などの団体から委員を御推薦いただきまして、年に1度、政策的事業について審議をいただいている現状でございます。

それから、三笠市主要団体協議会につきましては、市民と行政による協働のまちづくりの推進に向けた市の重要課題について、市民との意見交換の場として市内の代表者に集まっていた中で、まちの大きな問題というか、それらについて御意見を賜っているところでございます。直近では、この主要団体、市立病院の建て替え、それから地下ガス化の関係を、市立病院の市民説明会を終えた後、市民からの意見等を報告し、意見交換を行わせていただいたところでございます。

次に、市政懇談会につきましては、市民と行政が市政に関して建設的な意見、要望等の交換を行い、協働のまちづくりを図る場として位置づけてございます。

現状としましては、令和5年の第4回定例市議会で谷津議員からの質問でお答えしてございますが、例年10月から11月にかけて連合町内会単位で開催しまして、毎年、市政に関するテーマを設けて、地域に限らず都合のよい時間で参加いただけるよう、広報、それから愛の鐘、回覧板等で市民に周知を行い、実施をしているところでございます。

それから、過去の参加者の年代等も考慮し、連合町内会会長と打合せをして開催時間の工夫等も行い、午前だけではなくて、日中の開催だけでもなくて、夜間の開催を設けながら、少しでも多くの方に参加いただけるよう、そういう懇談会となるよう取り組んでいるところでございます。

その中で、参加状況としましては、今年度は市政懇談会、1地区だけ残念ながら集まらず休会となりましたが、総数で64名の参加でございました。多いところで13名、少ないところで4名、平均しますと1地区当たり8名程度というような参加状況となっております。

コロナ禍で、先ほど議員のほうから登壇でもありましたが、令和2年度から令和4年度よりも令和5年は少ない参加であり、減少傾向の要因としては3つほど分析しています。1つは、協働ルームの活動が徐々に地域に浸透し、地域の課題が行政のほうで対応できているのかなど。2つ目は、まちの大きな課題や取組については個別の説明会を開催させていただいておりますので、その事案について市民の声をよく聞くことができているのかなど考えております。3つ目が、毎年、市政懇談会を開催させていただいておりますが、その参加者の高齢化というのも少しあるのかなどというようなことで分析しているところでございます。

実際、2月15、16日と、プラスチックの分別収集に関する市民説明会では、95名の方が参加いただきました。また、2月27日から3月4日までの間で開催しました市立病院の建て替えのための市民説明会では129名の参加がございまして、この2つの説明会の例を挙げても、個別の説明会のほうが若干参加者も多く、行政としても市民の声を聞けるのかなと感じているところでございます。

次に、デジタル技術を活用した部分で、現在検討している具体的な部分について答弁させていただきます。

まず、デジタル技術を活用した市民が市政に参加できるシステムづくりにつきまして、こちらも令和5年の第4回定例会の部分で答弁させていただいておりますが、デジタル化の時代にもなってきましたので、それらの技術の活用も視野に入れながら、来年度以降の市政懇談会のあり方について検討してまいりたいと答弁させていただきました。また、市長からもその折に、デジタルの時代に入り、夜遅く寒い中で市民の皆様が集まっていた時代は去ろうとしているのではないかと、大事なことは、できる限り多くの市民の御意見をいただいて市政運営していくこと、さらに市民の意見を聞くシステムをしっかりしていくとありましたので、ここは行政として、まず連合町内会長と相談しながら新たなシステムづくりを進めていきたいということで答弁させていただいたところで、今もそういうふうを考えているところでございます。

このシステムづくりと併せまして協働ルームで地域の課題等を聞くことは、さらに地域での浸透を深めつつ、3月5日から移動市役所が始まりましたので、個別の相談、苦情などは、こちらも活用していただくことを広めまして、きめ細かく市民の声を聞く体制を整えていきたいと考えているところでございます。ただ、移動市役所がこの市政懇談会に必ずしもすぐ置き換わるとは現段階では考えていないところであります。先ほどもちょっと申し上げましたが、今この時代に市民の皆様本当に集まってもらうことが必要なのかも含めて行政としては現時点では決めかねているところで、もう少しこの辺は時間がかかる

ことかなというふうに考えているところでございます。

次に、三笠市の公式LINEの登録者数、また、どういうふうに期待されるかという部分で答弁させていただければと思います。

公式LINEにつきましては、2月1日から始めさせていただきまして、今日現在ですけれども約500名の登録がございます。

LINEで期待したい部分につきましては、情報をよいタイミングで発信できること、また、情報を受ける側にとっても、まちで行っていることがLINEで分かりやすいのかなと感じております。このLINEのよさを生かしまして、これからどんどんまちの情報を発信していきたいと考えております。公式LINEを始めるに当たりまして、市長からもそのような取組をどんどん進めるように話をいただき、私どもとしても、そこをぜひ目指していきたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

では、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、各種会議等について御説明をいただきましたけれども、未来創造会議、こちらの中で、今回、構成メンバー、割と女性の方、また、若い方という言い方がどうなのかあれですけれども、そういった方々も参加されているようでございます。今回、この未来創造会議の中で病院の問題ですとか、あと、ガス化の問題とかプロジェクトの問題、こういった部分について、主要団体では今そういうような会議のテーマでやられたということをお聞きしましたけれども、この未来創造会議の中ではどうだったのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） メンバーのほうなのですけれども、女性の方が数名いまして、特にPTAから出していただいているものですから、若い方の意見というのは、ひとつ議員おっしゃるとおりでございます。

病院の部分と、それから地下ガス化の部分で御答弁させていただきますと、政策的事業を、今年、令和6年度議会に、今、提案させていただいていますが、その資料を基に議論していますので、病院でいきますと基本設計の部分を御説明させていただいたと。また、地下ガス化につきましては、今回、御提案している予算につきましては、本格的にこういうふうになっていくよということを含めて説明させていただいたところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 分かりました。

それぞれ市政懇談会ですとか、冒頭申し上げましたけれども、年々やっぱり参加者が少なくなってきた、もともと私は思っているのですけれども、いわゆる来ていただく層といいますか、そういった方々というのは、毎年見ていて大体同じような方が来られているような印象を受けまして、さらに、それらが年々高齢になるのでしょうか、やっぱりそう

いった方々も最近はちょっと見られないような現象が、私も市政懇談会ですとか、このたびの病院の説明会等も参加させていただいておりますけれども、そういったことがちょっと見られるなという部分で、なかなかこれからも、やっぱり三笠市として大きなプロジェクトの進行ですとかがありますから、より多くの方々に情報発信、また、御意見をいただくということが必要になるかなというふうに思うのですね。そういった部分で、非常に今このようなやり方ではなかなか難しくなるのだろうなという、市長も当然おっしゃっていましたので、そういった部分で今後デジタルを使った形でも、より多くの御意見を得られるようなシステムというのが必要になってくるのかなということで御質問差し上げました。

それで、今言った未来創造会議の部分ですけれども、こちらのほうも未来創造ということなので、最近、やはり未来をつくっていくという市長の強い決意もございますので、そういったところから三笠は今後どうしていったらいいのだという部分の意見はもちろんなのですけれども、やっぱりこういう大きなプロジェクトについても御意見をいただくということが必要になるのかなと思うのです。当然そういった方々というのは、実は市政懇談会なんかにはあまり来られないような方が多いと思うのですよ。だから、そういった部分でも、やはりぜひともそういった議論のテーマに今後もしていただければなというふうに思っております。

それで、デジタル化の市民意見の集約という中で、今、アイデアボックスというのが各地で行われておまして、これはもう間違いなく、昔で言う、インターネットで言う書き込みだったり、そういうことのいいものというのでしょうかね。例えばパブリックコメントでしたり、住民相談等の従来型の問題を解消できると言われていますし、いわゆる幅広い層から御意見をいただける、また、アイデアをいただけるということで、割と今、市町村でも利用されているところが多いと思うのですが、そういったところについて、現状、当然知っていらっしゃると思うのですけれども、どのような見解があるか教えてくださいか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） まず、病院の説明会と私どもがやっている市政懇談会の参加者の傾向というか、私ども市政懇談会も実は名前と住所をお聞きしているのですが、病院のほうも名前と住所をお聞きして、突き合わせというものは個人情報関係もありますのでそういうことはしていませんが、私、全ての会場、当然出ましたが、出席した印象としましては、市政懇談会と出席者の傾向というのはちょっと違うのかなというふうに受けました。若干、若い方も、市立病院のほうは市政懇談会と違ったような方々に出席いただいたというような印象を受けております。

今、御質問のあった部分なのですけれども、確かにほかのまちでアイデアボックスとか、そういう、やっているというのは認識してございます。まだそこまで、うちのまちはいっていませんが、今、公式LINEを情報発信の窓口としたいと思っています。そうい

うことをすることによって、既存のホームページをたどりやすくなると。それから、今、大きなプロジェクト、4大プロジェクトを進めています。その内容も伝えやすくなるのかなと思っております。そのほか、市長の動静、それからSNS、それらの活用も含めて、今後どんどん情報発信にまずは取り組んでいきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） それぞれ説明会と懇談会の出席者の捉え方がちょっと違うということでございました。私にはそういうふうに見えたということ。

今ほどありましたLINE、非常に私的には評価しておりますし、私も非常に見やすく、DMのように情報が勝手に来ますので、スマホなんかは今ほとんど常時手にしているものですから、いち早く、病院のこの間の説明会なんか、我々はもう知っていますけれども、それもちゃんと、ぱっとすぐ入ってくるのですね。そういった意味では、今後も非常に期待されるのかなという部分で、昨日もありましたけれども、行政サービス、マイナンバーカードの普及、また、公金の納付のデジタル化ですとか、非常にデジタル化が進んできて非常に便利になってきているなというふうに思います。

この通告の中では、マルチタスク車両の関係で、3月からということなのでここにはちょっと、結果なんかは分からないのかなと思ったのですが、新聞等でも、もう何人か市民の方も利用されていたようなので、できればそれらについて市民の感想といえますか、そういったものを、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） デジタル推進課長。

◎デジタル推進課長（渡辺俊文氏） 移動市役所車両の運行状況について御説明させていただきます。

車両につきましては、3月5日から本格の運行を始めてございますけれども、5日から15日までで各地区市民センター8か所のうち7か所を巡回させていただきまして、計37名の市民の皆さんに御利用いただいております。

現在は、車両を知っていただくために証明書の発行とオンライン相談のデモンストレーションを中心に行っておりますが、デモンストレーション以外での利用につきましては、広報に関する相談で1名の方が実際にオンラインで使っていただきました。それ以外につきましては、車両内でスマホに関する相談を9名の方に御利用いただいております。

利用された方から、どのような場面で利用したいかなどアンケート調査してございますけれども、その中には「無料法律相談を市役所まで行かなくても利用できないでしょうか」というような声もございました。ですので、関係所管と検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 通告していないのですけれども、ありがとうございました。

ぜひとも、期待しておりますし、いわゆる三笠市はマイナンバーカード、非常に取組、頑張っていたいて、その御褒美で頂いた車両でございますので、有効に使っていただければと思います。

それで、先ほどのLINEの件なのですけれども、登録者が今、約500名ということで、今後も、私も評価しているということで、ぜひ三笠市内の事業所等に声をかけていただいて、職員の方ですとか、そういったところにぜひとも登録してほしいということを、私も商工会のほうにはお話をさせていただきたいなと思いますし、やはり情報を発信するだけ、受け取るだけでも大分違うと思いますし、これからいろんな事業を進めていく中で、いろんな、やっぱり数多くの市民に三笠市の現状というのを知っていただく、そういった有効なものになるのかなというふうに思いますので、それについてもぜひとも御検討いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） ありがとうございます。

各公共施設に配架させていただいているのと、それから名刺より小さいものでちょっとあれなのですけれども、QRコードがついたようなものを作って、これから皆さんにお配りするというか、配架しようと思っていますので、議員のほうも勧めただけのよう、よろしくをお願いします。

あと、情報については、しっかりと市民の皆さんがたどり着くように、その辺の情報発信、きちっと精査した中でどんどん情報を発信していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 今後もデジタルを活用することで市民サービスという点で間違いなくよくなるというふうに思いますし、今まで高齢者という形で、三笠はそういった高齢人口が多いものですから、なかなかこのデジタルという言葉で壁はあったのですけれども、正直言って、もうあと5年、10年したら、もうスマホを本当に使いこなす、そんな高齢者の方々になっていきますので、そういった意味ではこれからもどんどんデジタル化推進をしていっていただきたいと思いますし、オフラインというか、顔を見せたそういった対応も当然必要になってくると思いますので、そういった両面でぜひともやっていただきたいというふうに思います。

それで、今回、行政のデジタル化ということでお話をさせていただきましたけれども、議会もやはり今後、同様に報告会等をしておりますが、なかなか集まっていけないのが現状でございますので、各市町村、いろいろデジタル化、ICT化が議会も進んでおります。今後、我々もそれらについて議論を深めていながら、近い将来その方向性についてまた御相談をさせていただきたいというふうに思いますので、そんなことをちょっと申し添えさせていただいて、この質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 次に、財政運営について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 財政運営についての公共施設の現状について、まず答弁させていただきたいと思います。

現状についてでございますが、国から地方公共団体に対しまして公共施設の今後のあり方についての検討の要請を受けまして、市としては、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、保有する公共施設を効果的、効率的に活用しまして、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理を推進することを目的としまして、平成28年に令和7年度までの10年間を計画期間としました三笠市公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。

この計画における当市の公共施設の延べ床面積の合計につきましては、平成28年度時点で約28万6,000平米でございますが、令和7年度までに公営住宅の除却を中心にその面積の20%、約5万7,000平米になりますが、この削減を目指してまいりました。現状としましては、令和5年度で約6.2%、1万8,000平米となっております。この計画における公共施設の削減の割合の大半は、著しく老朽化しまして募集停止している公営住宅となっております。これが5万600平米を占めています。公営住宅の除却につきましては今後も順次進め、この計画に少しでも近づけていきたいと考えているところでございます。

そのほか、体育施設等の公共施設については現時点で廃止の考えはなく、今回の議会で議案を提出させていただいております市営球場の改修のように、財政状況、緊急性等を見ながら施設整備を進めていきたいと考えてございます。

次に、今後の見通しになります。

今後の公共施設のあり方におきましては、人口減少に伴う利用状況の低下は施設を維持、継続する上での一つの判断要素として必要と認識しているところでございますが、今、進めてございます石炭地下ガス化事業などでまさに新たな産業がつけられると、まちの人口構造、それから推移、需要も変わってくると思っておりますし、そこは行政として非常に期待しているところでございます。需要においては、体育施設のように市民だけではなく市外からの利用も見込める施設もありますので、人口の減少イコール施設の縮小あるいは廃止と、そのような考え方だけではなく、その施設の目的、特徴、社会情勢をじっくり見ながら施設の維持、継続を考えていきたいと思っております。ただ、市の財政を大きく圧迫するような状況となる場合は、その施設のあり方を見極めたいという考えでございます。

それから、修繕等に関わる経費の見込み、それから充当可能な財源というところで答弁させていただきます。

修繕等に関わる経費の見込みにつきましては、市立病院の建て替えに関わる検討をする

に当たりまして作成しました財政推計がございます。これに今後の公共施設の修繕、整備に関わる費用を毎年見込みましたということで、先日の議会の中でも若干お話しさせていただきました。充当可能な財源の見込みにつきましては、財政推計に見込んだ一般財源となりますが、有利な起債なども活用し、引き続き財政の安定運営に取り組んでまいりたいと考えております。先ほども申し上げましたとおり、財政面はしっかりと考えた上で、現状の施設は当面、施設利用者の安全的な利用を第一に考え、施設の状況を分析しながら、公共施設の整備を進めていきたいと考えてございます。

次に、民間に貸与している建物、土地の現状についてでございます。

現在、長期で民間会社や、それから官公庁などに160件の貸付けを行っているところでございます。そのうち土地と建物をセットに貸しているのが3件となっております。内訳としては、旧地方卸売市場を民間会社に、それから旧婦人センターを商工会にお貸ししています。それから、旧職員住宅を個人に貸しており、そのほかの多くが土地だけを貸しているのが現状でございます。それから、工事の関係で、現場事務所とか資材置場などとして短期で土地を貸しているのが、これは令和4年度になりますが、48件ほどというような現状でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 今回、病院の建て替えということで、非常に大きな予算が予想されることになりましたので、将来にわたって、そういった部分についても本当に大丈夫なのかと、そういう趣旨で質問をさせていただきました。

事業を進めるに当たっては、各財政指数等の健全化、また、起債の繰上げですとか、蓄えた基金を取り崩した中で病院の事業については問題なく遂行できるという、そんなような認識は受けているところでございますけれども、やはり額が額なだけに、三笠は人口減少もありますし、いろんな部分でやはりなかなか、市長も昨日言っていましたけれども、本当に責任ある結論を出したということでございますので、我々も今回、本当、責任ある決断をしなければならぬということで、そういった部分で、今回こういった公共施設の部分についても再度御質問させていただきました。

見通しという点でもお聞かせいただきましたし、現状を踏まえて、公共施設等の管理計画、平成37（令和7）年までということで、こちらの中でも木造の耐用年数については40年で、非木造の部分については50年を設定しておるのですけれども、それらの部分について、それを超える施設を優先的に検討をしていくということで、例えば今回の給食センターもそうでございますし、病院についてはもう昭和38年の建設でございますから、そういった部分でこの計画どおり実施をしてきているのだなというふうに思っております。

それで、第9次総合計画にもありますけれども、例えば大きな部分でいくと、事業等は別にして、最終処分場の部分も、今、非常に延命をしながら頑張っているところでござい

ますけれども、こちらについてもかなり大きな費用がかかるのかなという部分で、こちらについても特段問題なく遂行できる、もしくは、もしかすると第9次を超えて、それ以降まで延命できるという考えがあるのか、大きな部分でいくと、まずその辺お聞かせ願えますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） ごみ処分場の部分につきましては、第9次総合計画をつくる時に財政推計に入っていたのですが、今回、プラスチックの容器の分別を開始すると、それから新たにというか、きちっと推計というか、それをし直しまして、第9次は令和11年までの計画になっていますが、その中では現段階では発生しなくなったと、工事に要する費用が繰延べされたということで御理解をいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 病院の事業が開始する前、実は公共施設の基金等は、今現在19億円ぐらい積み上がっていたのですね。例えば令和4年から令和5年までで16億7,500万円ぐらいあったのが、令和5年度で19億6,000万円ほどまで積み上がっていたので、公共施設については、いろんな修繕とか、これから考えられる部分でも問題ないのかなとちょっと思っていたのですけれども、今回この病院事業の中で、多分この辺の基金なんかはもうほとんど削られていくのだろうなということで、今後も多分いろんな部分で不用額等も出てくるので、その辺の部分も当然充てられながらも、今回の病院の事業のときにお示しいただいた財政推計になるという認識でよろしいですね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 市民説明会もそうですけれども、地特の中でもそうですけれども、令和7年度から令和12年度にかけて13億8,700万円の繰上償還を行うということで、今の公共施設の整備基金と財政調整基金と、それから備荒資金と、そのほかに減債基金といろいろございますが、それらも含めて基金の残高が、公共施設だけではなくてそれら総額、今、56億5,200万円になっていますけれども、それが令和14年で26億9,600万円というようなことで市民の皆さんと議員の皆様にお示して、その状態が大体キープされるのかなというように私どもとしては推計しております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） そういった形で、基本的な考え等については了解をいたしました。

また、もう一つ、廃校舎解体事業等も第9次総合計画には載っております。実は、美園小学校の体育館等は、もう既にそういった除却等を昨年行っておりますので、これらも徐々に老朽化によってしなければならないのかなというふうに思うのですけれども、現在利用されているところもあるというふうに承知しておりますし、ただ、この教育関係の部分については、除却について過疎ソフト等が使えないというようなお話も聞いておりますので、非常に将来的に財源確保が厳しくなるのかなというふうに思っているのですけれど

も、例えば総合計画の期間中に、ここはちょっと今、危険になっているなという部分のものは何かあるのでしょうかね、廃校について。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 過疎ソフトの部分なのですけれども、使えなくはないのですけれども、ほかのソフト事業に充てられるものですから、まずそっちに充てるということで、まず1つ御理解願いたいと思います。

廃校舎の部分なのですが、美園の体育館を壊させていただきましたが、そのような状況に近いところは若干あります。ただ、一方でダムの関係とか、そういう事業者に貸している部分もあるものですから、そこはいろいろ見極めて、除却する部分が近いのか十分見極めた中で、貸せる部分については貸したり、あるいは買いたいとか、そういうような利用者がいたら、そういうことに努めていきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 分かりました。それで、最終的に、今る御答弁いただきまして、今までどおり現状を考えながら今後も市民に必要な公共施設ということで対応していくというふうに認識をさせていただいております。

それで、当然、老朽化だけではなくて、例えば運動公園内の施設については、私も今回、スポーツ団体等の総会等にお邪魔をさせていただいて、それぞれ各団体から要望に近いようなお話も聞いております。当然、これは老朽化とはまた違って、施設の改修といたしますか、改善等のお話も受けてきておるところでございます。当然、老朽化という部分でも、今、計画をしっかりしながら実施していかなければならないし、財政的にも厳しい中ではございますけれども、実際、市民が利用する中で、また、そういった団体さんが利用する中でいろんな要望もこれからあると思いますので、当然できるものとできないものがございまして、その辺についてもできる限り検討していただけることを今回お話しさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、例えばですよ、例えば、今、私が聞いている中で、これもかなり大きな金額になるのかなというふうに思うのですけれども、ドームの屋根ですね。今、現状も漏れています。かなり中の、いわゆるケイカルといいますか、フレキシブルのものも、今、落ちそうになっている現状があります。非常にあれは危ないなということで、できればある程度早い段階で取り除いていただければなと思うのですけれども、そういったものも結構あるように思いますので、それらの財源等についても、今年度は当然予算的にはのっていないのですけれども、その辺をどう見ているか見解だけ教えていただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 三笠ドームにつきましては、平成7年だったと思います。平成7年ですから28年ぐらい経過しているのかなと思うのですが、屋根の部分でいきますと、1億円を超えるようなお金になってくるのかなと。予算の段階では、今年度、実は議論した部分、所管から、教育委員会から予算要求いただいた部分もございまして

で、次年度以降、どういう形でできるのかも含めて、雨漏りしているとか、そういうお話もあるのかも含めて、きちっと整理した中で、財源も含めた中で総合的に判断していきたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） ぜひともよろしく願いいたします。

ドームはボイラー等も今いろいろ基盤を取り替えたりなんかしたりして頑張っているらしいのですけれども、これらも物が古くなってきて、もう要は改修したり何かあったときになかなか対応できないような、そんなようなことにもなっているというふうにお話を聞いていますので、非常にドーム等は市民だけではなくて市外から、スケジュールを見てもびっしりなのですね。本当、三笠の稼ぎ頭でございますので、ぜひとも丁寧な対応をしていただければなというふうに思っております。

また、ドームについては、地下ガス化のモデルになっているのではないですか。そういう部分でいくと、それがうまくいけば、そういったボイラー等の改修にもなるから、それまで待つのだよというような見解も分らなくはないのですけれども、そういった部分も市民の方、また、利用された方に御迷惑にならないような、そんなような稼ぎ頭の対応をしていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、今回、昭和38年に建設された病院が建て替えという形で計画をされて実施されていくのかなというふうに思っております。それで、同じような築年数的にいくと、実はこの本庁舎でございますね。こちらについては昭和31年と、実は主要な建物でいくと非常に一番古い施設でございます。平成25年ですか、耐震工事はされているということでございますし、バイオのボイラーも設置されましたし、エレベーターの設置ですとか外壁の改修もるる行ってはきているのですけれども、最近、度々西城市長の口からも庁舎も考えていきたいのだみたいなことも懇談会の中でも聞かれることがあるのですけれども、当然、今こういった大きな病院事業を予算づけされている中、もしかすると非常に不適切なのかもしれませんけれども、一般財源の厳しい状況、また、今後のいわゆる歳入の部分を考えて中で、例えばふるさと納税にしても今後の推移をずっと保っていった場合、この本市庁の建築、構想、計画、こういったものがどのぐらいの時期になれば計画、構想できるのかなという、ちょっと後々の話になるのですが、できれば、もしそんなようなことがお答えできるのであれば御答弁いただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（三好智幸氏） 市民生活にまずは必要な施設整備と、それが第一優先と考えています。今回作成した、地域振興対策特別委員会にもお出しして、市民説明会にもお出ししている財政推計では、普通交付税、今、議員おっしゃったふるさと納税、かなり厳しく私ども設定させていただいたと。そういう部分で、今後、歳入歳出の状況を見て、財政状況にそのような変化の兆しが見えたら、建て替えというのですかね、そういう

検討を少しずつ始めたいなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎5番（折笠弘忠氏） 大変答弁しづらい質問をさせていただきましたけれども、やはり私、この三笠市役所は三笠市の中の一番の大企業だと思っています。なかなか今、職員の募集等も非常に御苦労されているというふうに聞いておりますし、周辺の市町村の庁舎も新しくなってきた、仕事、雇用の部分で、やっぱり来る方も新しい施設のところにまずは行きたいなというふうに思うのだろうと。それが毎年100人、200人入るわけではないので、人口減少とか、そういった部分に、ではなるのかといってもそうではないと思うのですけれども、でもやっぱり今後、未来を考えたときに、そういったことも早い段階で考えていける、そういうことが三笠が今後も自立していけるということになりますので、できればいち早い構想等を立ち上げていただければなど。そうすることで、10年後には新しくここがなるのだななんていうことで職員の募集も増えるのかななんていうこともちょっと期待をするところでございます。

最後でございますけれども、2024年度、本当に大きな決断の年、西城市長も先ほども申し上げましたけれども、責任ある結論を出していくと、出したということでございますので、私どももやはりしっかり未来に向けた責任ある結論を、決断を下していきたいというふうに本当に重く受け止めさせていただいて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

最後に、8番谷内議員、登壇願います。

（8番谷内純哉氏 登壇）

◎8番（谷内純哉氏） 令和6年第1回定例会大綱質問に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

前段、昨今、思いも寄らぬ自然災害が続き、自然の恐ろしさを改めて感じる今日この頃であります。また、テレビ等で各地での火災が発生しているのも目立ち、人として防げるような事件もあります。自分の身は自分で守る、自分の家族は家族で守る、三笠市の将来は、三笠市民がしっかりと三笠市のことを誇りに思い、全ての市民が自分のまちを誇りに思い、住んでいてよかったと思わなければなりません。私は、まちづくりは行政の皆様、まちおこしは市民が一丸となって興すものだと思っています。このたびの令和6年度の予算をもとに、三笠市民が希望に満ちた1年となることを念願するところであります。

それでは、質問させていただきます。

このたびの市政執行方針、教育行政執行方針についてであります。その中の「人が元気で働けるまち三笠」から、三笠ジオパークの取組についてお聞きします。

1つ目に、三笠ジオパークにおきましては、平成25年に認定を受けて、昨年、国内認定10年を迎えました。これからも安定した認定に向けて、これまでの実績と今後再認定を受けるための取組についてお聞かせください。

2つ目に、市政執行方針、教育行政執行方針の中にも、それぞれジオパークとの関連等があります。例えば高校生レストランや商品開発など、ほかの事業との連携についてもお聞かせください。

次に、学校教育についてであります。

子供たちは三笠にとって宝であります。この中で、PTA、親、教師、地域の方々が子供たちの幸せのために力を合わせて協力して学習の場をつくっていかねばと考えます。

そこで、質問をさせていただきます。

三笠市は、北海道内でも小中一貫コミュニティ・スクールにいち早く取り組んで、地域の方々の協力を得ながら授業を実施してきたと思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、様々な制限がかかり、思うように授業を実施できなかった時期もあったと、せんだっての総合常任委員会で学校図書についての質問でも答弁いただいて承知しているところであります。昨年ようやく2類から5類に移行され、授業が再開されているのではと思いますが、現状についてお聞かせください。

また、GIGAスクール構想に基づいたICT活用による現状と今後の取組についてであります。

GIGAスクール構想に基づき、学校における児童生徒、さらに指導者である教職員のICTの活用を進めておられると思いますが、児童生徒に教えていかれる上で、活用方法について、しっかりと教職員も勉強しなければ活用することができないと考えます。教職員の研修等をどのように行っているのかお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに三笠ジオパークの取組について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、まず三笠ジオパークについてでございます。金曜日に青木議員からも通告がありましたので、若干重なるところはあると思うのですが、再度お話しさせていただきたいと思えます。

三笠ジオパークにつきましては、平成25年9月に日本ジオパークの認定を受けたところでございます。また、ジオパークにつきましては、世界、国内の認定にかかわらず4年に1度、再認定審査を受けることとなっておりまして、三笠のジオパークにつきましては平成29年に1回目の再認定審査、それから令和3年度に2回目の再認定審査を経て再認定となりまして、次回につきましては令和7年度の秋頃の予定となっております。議員おっしゃったとおり、今年度、5年度で認定10周年を迎えてございます。

「アンモナイトが海を泳いでいた一億年前から、炭鉱まちとして栄えた現代まで、一億年時間旅行を気軽に楽しむことができる場所」として、三笠全体がジオパークの指定エリアとして登録となっております。

また、三笠ジオパークでは、見どころとなる45か所のジオサイトを個別に指定しまして、ジオサイトの集まりを地域とテーマごとに6つのエリアに分類しまして、市内各所様々な「地域ならではの」をテーマに、ツアー・教育、保護・保全等の活動を行っております。

実績としましては、教育旅行を中心に集客も伸びております。令和3年度につきましては6,009名、うち教育旅行が3,305名、令和4年度は6,582名、教育旅行が2,884名と順調に推移している状況となっておりまして、昨年11月号の広報みかさにおきましては認定10周年に関する記事を掲載しまして、広く市民等に周知を図らせていただいているところでございます。

また、令和4年度には、日本ジオパークネットワークにより、教育旅行や保護・保全の取組が評価されまして、グッドプラクティス賞を受賞してございます。当地域の取組が国内ジオパークの中でも非常に高く評価されているというところでございます。

それで、次回の再認定を受けるための取組としましては、再認定審査は前回の指摘事項の解決がどこまでなされたか、さらに前回の審査からツアー・教育、保護・保全等の取組がどのような進捗があったかの2点を中心に審査が行われます。

前回の審査結果通知では、短期的に解決する事項として2点挙げられてございます。1つ目は、日本ジオパーク全体の情報掲載及び紹介と、2つ目につきましては、蝦夷層群とアンモナイトの古生物学的な価値が自分たちの暮らしや生活とどのようにつながりがあるのか、博物館での展示や解説などを含め、分かりやすく捉えられるように工夫してほしいという2点となっております。

1つ目の指摘につきましては、日本ジオパーク全体の情報掲載及び紹介については、他のジオパーク地域に対して取組事例などの聞き取りを行いまして取組を進めているところでございます。2つ目の指摘につきましては、日本ジオパークネットワークと連携しまして、国内ジオパーク全体の中で、北海道、そして三笠の化石の価値や魅力について表現できるように取組を進める予定でございまして、現在、その課題解決に向けて進めているところでございます。その他の中長期的な課題についても幾つか示されておりますが、現在、着実に整理などを行ってございまして、今後2年かけて順次実施してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ほかとの連携という部分でございます。

ジオパークの他の事業との連携についてですが、現在、三笠ジオパークの認定商品というものが、今、認定41号まで様々な商品が登録されてございまして、ジオツアー等で広く活用を行っているところでございます。商品開発では、一般社団法人北海道三笠観光協会と連携しまして、アウトドアを中心に、今、活用が可能な、三笠のお米を活用した商品として「三笠ジオパークに行ってきたよ。」というものを2シリーズ作成しまして、三笠ならではの地層をイメージしたパッケージとなっており、観光協会にて販売を行っているほか、令和5年に開催された各イベントにおいても景品などで数多く利用しているところ

でございます。また、市民の方々にも利用していただけるように、三笠の様々な特徴を入れ込んだトートバッグなどの共同開発だとか、12月にイオン三笠店にて開催しました雪ミクとの連携したコラボ商品なども販売しており、このデザインについてもジオパークと共同開発を行っているところでございます。

さらに、ツアーにおきましては、三笠観光協会、それから空知シーニックバイウェイと連携協力しまして、ワインツーリズムやオンラインイベントなどを実施しまして、ツアー時のガイドにつきましてはジオガイドによる対応を行い、ガイド機会の提供によるスキルアップを図るなど連携の幅を広げているほか、キッチンスタジアムを利用した地層チョコレートケーキ作りを行うツアーなども実施しまして、様々な施設と連携し、食のまちづくりを意識した取組も行っているところでございます。三笠高校生との連携についても、令和5年度には調理部と連携して開発した、ツアー限定の三笠一億年時間旅行御膳を活用した取組を実施してございます。

三笠ジオパークは、地域の様々な要素を一つの物語としてつなぎまして活用している取組でありますことから、今後も様々な分野での連携や協力が考えられます。今、DMOの登録を目指しております一般社団法人北海道三笠観光協会などしっかりと連携しまして、継続的に取組を今後も進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） 日本ジオパークに認定されて10年たちました。1回目の認定のときに、当時、小林市長だったと思いますが、僕も仕事柄、認定を受けた、たしか夕方だったと思います、記念写真を撮りに、推進協議会の皆様と撮影をさせていただいた経過があって、ああ、あれから10年以上もたったのだなと思います。

また、行政視察で我々議員も、当時、糸魚川のほうに行かせていただきました。そのときにも特色ある、あれは黒いものに特化した食事を出していたと思います。たしかブラック焼きそばか何かだったと思いますが、そういう意味でそういうことが今思い出されますが、以前に飲食店の関係で、三笠に特化した商品を、メニューを各店舗で共通したものができないのかなという話が西城市長からもあったような気がします。それから進んでいないというか、そういう話は今ありませんけれども、その原因に多分、僕が考えるには、商工会の一員として考える中で、料飲店組合が解散してしまいました。それは誰が悪いとかではなくて、高齢化が進んでいたということもあって、会長が、やる人がなくなったのだと思います。

そこで、これから僕も商工会の役員の一員として考えていることを、ちょっと思いを伝えさせていただきたいと思いますが、料飲店、寡少ですけれども、そういう会を、料飲店の人ではなくてもそういう会をつくって、三笠の飲食店関係を盛り上げていく会をつくって、行政の皆さんにも入っていただいて、いろんなアイデアを出し合っていくような場をぜひ先頭に立つてつくってみたいなと思っておりますので、その節にはぜひ御協力をいた

だいて、駄目だと言われたらどうなるか分かりませんが、その辺、飲食店関係でそういう考えというのはありますか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ありがたい話だと思います。そういう考え方といたしますか、やっぱり常にそういうことをやっていかなければいけないというのもありますし、今、先般、須河議員がDMOという部分のお話もありました。その辺を含めて、やっぱり市内の資源、そして市内の飲食店さん、企業さんと一緒にいろんなことをやりたいという思いもあります。やはり議員おっしゃったように、飲食店の方、商工人の方がそういうふうに動いていただければ我々も大変ありがたいということで、ただ、その中でそれぞれの組織がありますので、その辺どう絡めるのか、特産品協会等々もあつたりございますので、その辺は1つずつ整理しながら、ただ、やっぱりぜひやっていただきたいというのがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） あと、このジオパークを推進していく中で、やっぱり三笠市民が理解をして、我々議員は特に市の広告塔になって各地域に行きますので、今日皆さんもしていますけれども、ジオパークのピンバッジにしても、また、新しくネクタイピンもできました。そういうことを意識しながら、ぜひ我々も、自分も、よりジオパークを三笠でやっていることを深めながら宣伝していきたいと思ひます。その中で、三笠市民の方、まだまだジオパークに対しての周知がなされていないような、特に高齢者については覚える気もあるのかないのか分かりませんが、そういうこともあります。すごくその辺は残念ですけれども、我々が説明できるような形でなければいけないのだなと思ひております。そういうことで、今後ともジオパークについては安定した再認定を受けられるような形になっていただければなと思ひております。

昨日、ちなみに三笠のイオンに行ったら、20日にイベントがあるのですね。職員の方が日曜日にかかわらず準備している姿、声をかけさせていただきましたけれども、土日はきっと忙しいのでしょう。休みがないわけではないと思ひますが、その辺うまく頑張っていたいただければなと思ひます。

市民の周知について、もし特別何かありましたら。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 広報等でいろいろ周知させていただいたり、PRについてはいろいろ工夫をさせていただいているところではございます。現在SNSが普及してございますので、今その辺を中心に周知を図っているところでもございます。

市民というより市外からの方向けになるのかもしれませんが、紙媒体につきましては、ちょうど先月、HOTEL TAIKOの御協力をいただきまして、HOTEL TAIKOの全室にジオパークのガイドブックを置かせていただいて、そのほか観光協会のウェブサイトも併せて設置しまして、宿泊いただいた方が気軽に見てQRコードか

ら三笠の情報を入れられるような工夫も、今、図っているという部分でございます。そのほか、やっぱりホテルのように滞在時間が長い方へのPR、そして食事したりするときの短期間での滞在でのPR、そこにいる方に何を周知して御理解いただくかという部分だとか、そのPRが最終的にどう収益につながっていくかだとか、費用対効果も含めていろいろな視点で検討しなければいけないのかなというふうには考えます。

市民向けということになれば、今週もあったのですが、ジオパークを知っていただくという意味での勉強会だとか、あと、お盆にもかかわらずジオの職員が墓地だとかでテントと写真だとか、昔の写真だとかも含めて工夫して、帰省される方だとか市民の方向けに、このジオパークというものがどんなものかという部分も含めてPRしたりということ、少しでも市民に関わっていただけないかというような工夫を少しずつしております。

今後、その辺、一生懸命やっけていただいているので、これを地道に繰り返しながら、市民の方の御理解もしていただけるようにやっていかなければいけないのかなというふうに思いますので、今後もいろんな部分でアイデア含めて御提案いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） ジオの関係も、認定商品のことも毎年少しずつ増えていって、大変いいことだと思います。

また、ジオガイドについても、ただいま22名ということによろしいですか。ジオガイドについては、大変大事なことだと思います。今お聞きしているところでは、高齢でやめる方もいますが、また新しく認定ジオガイドに登録していただける方がいるということなので大変いいことだと思いますが、これ、22名というのは理想的な人数の22名なので、どうか。その辺、もっといたほうがいいような気がするのですが、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） やはりガイドさんは、もっともっといたほうがいいと。今は何とかこの数で頑張っていただいて、ただ、やっぱり高齢化ということもあって、年齢の低い方も少しずつ入っていただいているのですけれども、やっぱりこれから持続的な活動をしていくには、まだ数的にはどんどん増えていただきたいというふうには考えています。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） 最後にもう一点だけ、ちょっと御提案というか、こうしたらいいのではないかなということをお述べさせていただいて、この質問は終わりたいと思います。

先ほども言いました糸魚川に行って食事したときに、当時の武田議員も質問していたと思いますが、メッセージ入りのポストカードみたいなのがテーブルの上に置いてあって、それは市長からのメッセージなのですね。ようこそいらっしゃいましたというメッセージです。何の食事を食べるにしても、その食事を待つ時間というのがすごくいい時間をもらえるのではないかなと思います。市長のメッセージでも教育長のメッセージでもいいで

す。高校生レストランにしてみれば高校生レストランに関すること、三笠が取り組んでいること、地下ガス化に力を入れていますよという、その待っている間に三笠市のことをちょっとでもいいから覚えていただけるような、そんなアイデアがあってもいいのかなと思います。そういうのも、先ほど私が言いました、私も汗をかくつもりですが、商工会の関係、僕のほかに2人いますので相談させていただきながら、商工会の役員として商工会を盛り上げていくのも当然ですけれども、それに伴って三笠市をより多くの人に知っていただいてジオパークの認識を深めていければなと思います。

この質問については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、学校教育について答弁願います。

学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） まず、小中一貫教育の小中一貫コミュニティ・スクールの現状について御説明させていただきます。

本市における小中一貫コミュニティ・スクールの取組につきましては、平成23年度に実施しました小中学校の統廃合に伴いまして校区が大きく広がったことから、統合と同時に小中一貫教育を導入し、学校間の連携を密に取りながら学校運営を進めるとともに、保護者や地域の方の学校に対する愛着心を育み、地域の学校として認知されるよう、また、小中一貫教育における地域間の学習において、地域の学習素材や人材を小中一貫コミュニティ・スクールに導入することによりまして、地域住民が学校に関わりやすい環境づくりを推進し、学校が地域からより愛され、地域との関わりの活性化が図られるとともに学校からの情報の発信の場として活用できると考え、三笠小学校及び三笠中学校において平成23年度に国の委託事業を受け、導入の準備を行い、平成24年度から道内初のコミュニティ・スクールの指定を受け、活動を開始したところです。

また、岡山小学校及び萱野中学校につきましては、小中一貫教育をいち早く導入し、平成17年度から国の特区指定を受け、小学校1年生から英語の授業を行う国際科や、地域の学習素材を授業に取り入れた地域科など特色ある学習を推進し、平成30年度から地域とともにある学校づくりを目指してコミュニティ・スクールの導入を行い、現在は市内の全小中学校で小中一貫コミュニティ・スクールの取組を進めてきている状況です。

主な事業内容としましては、三笠小、三笠中におきましては、学習支援として水泳やスキー、ミシン等の授業サポートや登校時の見守り、図書の整理、花壇や学校田の整備及びサポート等を実施してきており、岡山小、萱野中では、小中の合同運動会の実施や、学習支援として水泳やスキーの授業サポート、花壇やグラウンドの整備、校舎の窓拭きや防災学校等について実施してきているところでございます。

そのような中、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、学校も感染対策のため、教育活動にも多くの制限がかかりました。各種行事の中止や校舎内への立入りも制限されるなど、特にコミュニティ・スクール活動への影響は大きく、思うような活動を行うことができない状況でした。特に屋内での活動はほとんどできなかったた

め、屋外での花壇の整備やスキーの授業サポート、あと登校時の見守り等については、どうにか実施することができていた状況です。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことに伴いまして様々な制限が解除されたことから、小中一貫コミュニティ・スクールについても各学校の連携を密に取りながら、学習に関わる授業サポートや、花植え、登校時の見守り、防災活動等を実施するなど、一定の活動を行うことができましたが、ボランティア等についてもコロナ禍の数年で保護者の入れ替わりも進んでおり、学校との関わりが持てなかった地域の方々も含め、活動内容の再周知やボランティアの募集等を進めていかなければならないと考えているところでございます。

続きまして、GIGAスクールについてです。

GIGAスクール構想につきましては、令和元年12月に文部科学省から児童生徒が1人1台の学習用パソコンを自由に活用できる環境を整備することを目的に発表され、学習指導要領においても、情報活用能力が言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力の一つとされ、重要な位置づけとなっております。

1人1台の端末整備により、一斉学習においては、教員が挿絵や写真等を拡大、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの学習への興味や関心を高めることができ、個別学習においても、デジタル教材等の活用によりまして、自らの疑問について深く調べたり自分に合った進度で学習をできるなど、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となっているほか、協働学習においては、タブレットPCや電子黒板等を活用しまして、子供同士による意見交換、発表など、お互いを高め合う学びを通じて思考力、判断力、表現力等を育成できることから、本市においても令和2年度に市内の児童生徒に1人1台のタブレットを整備したところでございます。コロナ禍においては、学校が臨時休校等になった場合にも、家庭での学習機会の確保や、心身状況の確認等を行う調査ツールとしても有効に活用することができたところでございます。

教職員のタブレット等の活用に関わる研修についてですが、令和2年度からGIGAスクールサポーター事業によりまして外部講師に依頼し、基本的な操作支援や会議用アプリの操作、実際の授業での活用に向けた支援等、また、マニュアルやレファレンスシートの作成及び情報共有を行っている状況です。令和2年度は、基本的な操作研修を3回、iPad初心者マニュアルを作成し配付、令和3年度は、授業で活用できるアプリの操作研修を10回、レファレンスシートの作成及び配付、令和4年度は、授業で活用できるアプリの操作研修を1回、アプリのマニュアルを作成及び配付しているところでございます。また、本市の教育研究所においても研修を行っているところです。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） それでは、コミュニティ・スクールのほうで再質問をさせていた

だきたいと思います。

コロナ禍でなかなか授業ができなかったということもありますが、私の記憶では、小学校で言えば、小学校の裏の土地を耕して、野菜、特に芋だったと思いますが、そういう畑を作って、農家の方の耕運機を借りて耕して、そういうふうには子供たちが触れ合うということでやっていた記憶があります。また、学校田、田んぼについては美園にありましたが、その後、三笠と美園と合併したときに、三笠から何回か来ていましたけれども、それについても結局、僕の記憶では、その田んぼの田植えを教えてくれた方が高齢を迎えたのを機に中止になったような記憶があります。そういうことがありましたが、現在どのようになっているか教えていただけますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） まず、学校田につきましては、三笠小学校が学校統合時に旧美園小学校の学校田を引き継いで、田植えや稲刈り等の活動を行ってきたところですが、小中一貫教育のカリキュラムが変更となり、現在では三笠と農業としまして、タマネギやキュウリ、ブドウ、メロン等の農業者さんから直接お話を伺ったり、畑を見学に行き、自ら調べ、最後にまとめをする学習を行っているような状況でございます。

あと、学校の畑の整備につきましては、以前はコミュニティ・スクールのお手伝いもいただいていたところですが、現在は教職員や児童生徒が自分たちで実施している状況でございます。

また、学校の花壇のほうですが、こちらのほうにつきましては、教職員、児童生徒、それに併せまして地域の方の協力を得ながら花植え、あと花壇整備を実施しているような状況にあります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） そういういきさつで理解させていただきました。花壇については、地域の老人クラブの方々が協力、僕も仕事で来校させていただきますけれども、一所懸命やっているのを見て、子供たちと話をしながら、大変いい環境だなと思っております。

これからコロナの影響も受けて小中一貫コミュニティ・スクールの活動も大変だと思いますが、コロナも5類になったということで、今後の活動について、考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） 今後の活動についてですが、各学校において協議を行いまして、来年度に向けて活動内容を検討しているところでございますが、来年度の小中一貫コミュニティ・スクール委員会において、これまで実施してきた活動の蓄積を基本とし、各学校の連携を図るとともに、学校、保護者、地域の方たちが協働して子供たちを育てていくコミュニティ・スクールの根幹をしっかりと守りながら、それぞれの地域の活動

を推進していきたいと考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） 言葉は合っているかどうか分かりませんが、地味な活動かと思えますけれども、本当、地域の皆さんに御理解いただいて、子供たちの成長を見守るというか、応援していくためにも、子供たちと一緒に、子供たちのために頑張っていけたらなと思っております。

ちなみに、1点だけ今考えているのは、何年か前に他市で襲撃事件があって、学校の玄関を閉めてインターホンで必ず言って出入りしていた、そういう時期がありましたけれども、今そういうのは緩和されているのかどうか分かりませんが、その辺の防犯の考え方だけ、いま一度その事件に返って、ちょっと思いをお聞かせいただけますか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） 議員おっしゃるとおり、以前からそういった、子供たちの登校が終わった後に施錠し、また下校前に解除するというような流れで、お客さん等が来られればインターホンを押していただき、職員室のほうで対応しているというような状況でございます。どこからそういった形で入られるか分からないといえますか、敷地内ありますので、学校内にはそのような形で入ってこないような取組を現在も続けているところでございます。今後も同じように続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） 自然もそうですけれども、いつ、どこで、どういうふうになるか分からないので、そういうことでは、もう大人がやっぱり子供たちを守ってあげなければいけないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、GIGAスクール構想に基づいた関係に移ります。

子供たちのICTについて、タブレットを一人一人もらったり、パソコンをいじったり、これもいわゆる指導者がしっかりと教えてあげないと適正な使い方にならないと思います。そこで、教職員の研修機関として空知教育センターがあると思いますが、いろんな研修というか講座があるのを承知しているところですが、ICT活用のための研修も行われていると思いますが、その活用状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） 教職員の主な研修機関としまして、空知教育センターがでございます。調べてみますと、令和5年度の空知教育センターにおける研修につきましては全部で24回ということになっております。そのうち本市からは8回、そして9人が参加している状況になっております。先ほど言った全24回のうちのICT活用に関わる研修が6回となっております、本市からは1回、そして1人が参加しているというような状況となっております。先ほどもちょっと触れたところですが、本市においては独自で外部講師による研修を行っておりまして、学校内におけるICTの担当者が中心となって取

り組んでいる状況にあるというところです。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） 例え話が違うかもしれませんが、今日から高校野球が始まりました。やっぱり高校野球も、いい指導者がいると強いようでございます。先生方におかれましては、子供たちのために有意義な指導、適切な指導をしていただきたいと思います。思っております。

ここで、もう一つ、タブレットをそれぞれ1人ずつ持っている状況であります。去年の話ですが、Wi-Fiの環境が整っていない家庭もあるとお聞きしておりました。また、タブレットを持ち帰って自宅で活用することも実施しているのだと思いますが、家庭でのインターネット環境の整備の状況についてどうなっているかお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） 各家庭でのインターネット環境につきましては、インターネットに接続できない地域はありませんが、家庭の中ということになりますと、令和3年度の調査で354人中9人がWi-Fi環境がないと回答しているところです。これによりまして、ほぼ全ての家庭でインターネット環境が整備されているという状況でした。各学校に確認したところ、家庭学習等に活用できるよう、タブレットを持ち帰っての家庭での使用について、特に問題になっている家庭はないということで確認が取れているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） そういう中でICT整備を行っていくと、日進月歩ではありませんが、常に機械もソフトも進化していっていると思います。その中で、一定年数が経過した後、様々な障害が発生して修繕等も、この修繕については直すのもすごく料金がかかるようであります。この辺の、定期的に機械を更新しなければならないと考えておりますし、更新時期については一般的には5年から6年と言われておりますけれども、児童、教職員もそうですが、先生方が使うパソコンがもし壊れた場合は、今、自宅から個人的なパソコンを持ってくることは多分いけないものだと僕は認識しておりますけれども、そういったことで、その辺の整備をしっかりとしていただかないと仕事にならないのではないかなと私は考えます。代替りのパソコンが用意できていれば別なのかもしれません。中身のことはちゃんとバックアップされて取っていると思いますので、直接データがなくなるとかということではないと思いますが、その辺のICT機器の更新に関わる考え方についてお聞かせください。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（花井志夫氏） ICT機器につきましては、一定の時期が経過しますと様々な障害が発生することが多く、修繕や更新が必要となってきます。学校におけるICT機器も更新していく必要があると考えておりますが、限りある市の予算の中での更新等々となりますので、国や道の補助制度等を活用しながら、機器の状況をまた確認しながら

ら、必要な時期を見定めて機器の更新を計画に進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎8番（谷内純哉氏） ありがとうございます。そういう周りの環境は大変大事だと思います。そういうことで、学校のICT機器については、しっかりと計画的に更新を進めていただきたいと思います。

その辺どうぞよろしく願いいたしまして、学校教育については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第20号から議案第26号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第26号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第20号から議案第26号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付された一覧表のとおり9人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第2 議案第2号から議案第19号まで及び議案第27号並びに議案第28号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第2号から議案第19号まで及び議案第27号並びに議案第28号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第19号まで及び議案第27号並びに

議案第28号については、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休会の議決

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月19日から3月24日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

3月19日から3月24日までの6日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散会宣告

◎議長(武田悌一氏) これをもちまして、散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時46分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員